慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	創立10周年記念講演会パネルディスカッション:
	慶應義塾法科大学院修了生の現在と未来
Sub Title	
Author	澤田, 和也(Sawada, Kazuya) 前田, 恵理子(Maeda, Eriko) 高, 秀成(Kō, Hidenari) 白井, 潤一(Shirai Jun'ichi) 福岡, 涼(Tsuruta, Keiko) 白井, 美由紀(Nonaka, Takahiro) 鶴田, 桂子(Yamane, Kōta) 野中, 貴弘(Uchino, Hironobu) 山根, 航太 内野, 寬信 水野, 陽清
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication	2015
year	
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.32 (2015. 7) ,p.33- 63
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	慶應義塾大学大学院法務研究科創立10周年記念講演会
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara _id=AA1203413X-20150707-0033

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

創立 10 周年記念講演会パネルディスカッション

(司会 澤田和也) 第2部を始めます。第2部は、修了生1期生から9期生まで各期お1人、5期生だけお2人の方に、代表でご登壇いただいております。 修了生のひとりとしてご意見をいただくということで、私ども教員、あるいは 慶應義塾にとって耳が痛い話もぜひ聞かせていただければと思っております。

それでは、ご登壇いただく修了生のお名前を読み上げてまいります。1期生、前田恵理子さん、2期生、高秀成さん、3期生、白井潤一さん、4期生、福岡涼さん、5期生、白井美由紀さん、同じく5期生、鶴田桂子さん、6期生、野中貴弘さん、7期生、山根航太さん、8期生、内野寛信さん、9期生、水野陽清さん、以上の方々でございます。

それでは、順次自己紹介をしていただきます。

(前田恵理子) 私は慶應の法学部出身でして、学部生のときに司法試験を受験しようと考えていたところ、ちょうど学部の卒業と同時期に法科大学院ができるということで、1期生として慶應ロースクールに入学しました。ロースクール卒業後、1年ほどの浪人期間を経まして新司法試験に合格し、61期で検事として任官いたしました。

検事任官から丸5年以上が経過しましたが、この4月から、弁護士職務経験 という制度に基づいて、2年間の予定で法律事務所に出向し、弁護士として職 務に当たっております。

(**髙秀成**) 私も慶應義塾大学の法学部で3年間学んだ後、慶應義塾大学法科大学院未修コースに飛び入学いたしました。

法科大学院を出た後は、司法修習を経て、1年半ほど弁護士法人三宅法律事務所の東京事務所で弁護士業務に従事させていただきました。この間は、非常に充実した経験をさせていただきました。その後、慶應義塾大学の法科大学院の助教として採用していただきまして、2年半過ごした後、現在、金沢大学人間社会学域法学類で民法を担当させていただいております。

(白井潤一) 私は、弁護士でいうと 62 期なので 5 年目に当たります。ロースクールに入る前にいわゆる旧試験の勉強をし、ロースクールに来たタイプで、両方の事情は分かっているつもりです。3 期既修で卒業した後、都内の法律事務所に入っておりまして、企業法務をやりつつも、一般の方のお話も受けています。

日弁連の委員会に所属している関係で、弁護士が抱えている問題に接しています。よろしくお願いいたします。

(福岡涼) 私は、学部は別の大学ですけれども、そこから3年で飛び級ということで、3期未修として慶應義塾の法科大学院に入りまして、その後修習を経て裁判官に任官し、千葉地裁で勤務を開始いたしました。修習期は63期です。その後3年ぐらいは千葉地裁の本庁で裁判員裁判を中心に刑事事件を担当しました。

その後、松戸支部で少年事件と刑事の合議の左陪席を担当しまして、現在は 千葉地裁本庁の民事部の執行、保全部に籍を置いております。今月の末からア メリカに2年間留学する予定です。よろしくお願いいたします。

(白井美由紀) 私は、慶應義塾大学文学部の社会学専攻を卒業して、まったく

法律が分からない状態でロースクール未修者コースに入学しました。その後、仙台での修習を経て、司法試験と同じタイミングで合格していた国家公務員試験のルートを使って、文部科学省に入省しました。今は原子力損害賠償対策室というところで働いています。

自分が仙台にいたときに東日本大震災に遭ったので、いま、関係する仕事に 携われることを感慨深く思いながら、日々仕事をしています。本日は貴重な機 会をいただきまして、ありがとうございます。

(鶴田桂子) 私は、法学部から慶應大学でお世話になりました。法学部3年、4年のときは宮島司研究会に所属し、宮島先生から会社法のエッセンスをご指導いただきました。司法修習中に会社の中での法務に強く関心を持ち、株式会社小松製作所という世界中で建設機械を売っている企業に就職して現在に至っております。

アフリカやアジアを含む海外案件を複数経験させていただき、インハウスと してのやりがいと面白さを実感しております。本日はよろしくお願いします。

(野中貴弘) 私は、学部は別の大学でして、4年で卒業後に、慶應ロースクールに既修で入った形になります。ロースクール時代には、研究もしたかったこともあってリサーチペーパーの作成に取りかかっておりました。もっとも、ロースクール卒業の段階では自分の納得できる論文ができあがらなかったため、司法試験を受けた後も、もう一度科目等履修生という形でロースクールに籍を置いてリサーチペーパーに取り組んだ経験があります。

修習が終わってからは、栃木県において弁護士をしております。65 期になります。弁護士業務においては、基本的にいろいろな業務をやっていますが、最近多くなっているのは建築訴訟です。よろしくお願いします。

(山根航太) 私は慶應の中等部から慶應義塾にお世話になっており、ロース クールを卒業したときには12年間、ちょうど人生の半分を慶應義塾で学ばせ ていただいたことになっておりました。

昨年12月に虎門中央法律事務所という法律事務所で弁護士となり、現在半年がたったところです。業務としましては、銀行などの金融機関のクライアントが多いので、金融機関に関わる仕事に多く携わっております。よろしくお願いします。

(内野寛信) 私は、慶應義塾幼稚舎から20年近く慶應におりまして、文字通りエスカレーターに乗り、気付いたら最上階まで来ていました。もともと自分は教員志望でして、教育実習まで経たんですけれども、いろいろ考えることがありまして、慶應ロースクールに進学させていただきました。

(水野陽清) 私は、慶應に入ったのは中等部からで、12年間慶應にお世話になりました。9期の修了生になったばかりでして、司法試験を受けたばかりです。よろしくお願いします。

(司会) 皆さん立派になりましたね。感慨深いものがありますね。裁判官1名、 検察官1名、法律事務所所属の弁護士3名、大学教員1名、官庁1名、民間企 業1名、修習生1名、修了生1名というメンバーです。

それでは、法科大学院一般の成果に関して伺いたいと思います。前田さん、 ロースクール創設前の従来の法曹と比べて、法科大学院修了生はどんな特徴が あると思いますか。

(前田) はい、特徴としては、やはりロースクールの教育内容に基づく部分が 非常に大きいのではないかと思います。私自身も学部生のときに、現行試験を 受けようと思って勉強していた時期がありましたが、その際はやはり座学中心 で、1人で勉強してというのが中心になっていました。それに比べると、ロー スクールの授業では、事例問題を事前に与えられた上で文献や判例を調べて、 予習の段階で、仲間と議論をした上で授業に臨み、授業中も実務家の先生や研 究者の先生と議論を深めていくという、問題解決の仕方を受験生のときから体験することができました。これは、ロースクール制度の大きな特徴だと思います。

また、授業中にプレゼンを行う機会もありました。そういった経験は、例えば、検事としての職務に関連していうと、裁判員裁判において裁判員の方に審理内容をよりよく理解してもらうために、庁内でリハーサルを実施しておりますが、そういった多数の人の前でプレゼンを行うことに対して抵抗感がさほどなくなる、ということも特徴として挙げられるのではないかなと思います。

(司会) ロースクールでは、いわゆるソクラテスメソッド、双方向授業を取り 入れているわけですが、その成果は出ているのでしょうか。

(前田) はい、そうだと思います。私自身でいうと、そもそもプレゼンなどが 苦手な人間なので、マイナスから始まっているのですが、同期を見ていますと、 ああ、みんなうまいな、慣れているなという部分が多分にあると思います。

(司会) 福岡さんは、法科大学院修了生にどんな特徴があると思いますか。

(福岡) はい。私自身は旧司法試験の受験の経験がないので、たぶん裁判所内で法科大学院出身の修習生や判事補に対して向けられている言葉というのは、自分に対する言葉でもあると思います。その意味で、良くない点については自戒の念を込めてという話になると思いますが、まず良いところでいうと、修習生に何か法的な問題点について修習の中で調べておいでということを言った際に、文献をリサーチする能力というのが非常に高いように思います。

これは法科大学院で日々の課題をこなす中でいろいろと調べたりするので、 そういうことに慣れているということかと思います。判例を検索してきたり、 文献を見つけてきて補足意見にはこういうことがありますと教えてくれたり、 修習という名の下に手伝ってもらっているというのが正直なところなのですが、 こういう能力には長けているのかなというのがあります。

あと、先ほどのお話とほとんど重なってしまうようにも思うのですが、ロースクールでゼミなどを組んで勉強したり、みんなで何かをやることに慣れているということがありまして、例えば模擬裁判のように1つの課題にみんなで取り組む際に、協調性が高いと修習指導の中で感じているところです。

他方で、良くない点としては、裁判長をはじめとする先輩裁判官から話を聞くと、最近の修習生、法科大学院出身の人というのはみんなで協力するというのが身に付いているあまり、一人一人の個性というか、自分が先陣を切って1人で切り開くんだというような気概が少し薄れているのではないかと。もっと立ち向かってこいと思っているのだけれども、判例はこうですよねと言ってそれで収まってしまってはいないかという問題提起を受けたことがあります。これは私自身もそういう面がないかと反省しているようなところがあります。

(司会) 当時の慶應ロースクールの必修授業では、事例問題について参考判例 が十数個も指定され、予習してくることが求められていました。学生は、相当 大変だと思います。

(福岡) たぶん私たちの世代は参考判例が十何個もあった世代じゃないかと思うのですが、予習は結構厳しいものがありました。正直に言って、参考判例の最後の方のものは、判旨の最初の何とか何とかの事例というところだけを見て、後は見たことにするというようなことも時折ありました。おそらく本当に頑張っておられた方は全部読んでおられたのではないかと思いますし、そういう方が、細かいところまで気付いて文献をサーチしてくるという能力に長けているのかもしれません。

(司会) 慶應ロースクールでは、先端性、国際性、学際性の3つの理念を掲げています。先端性につきましては、実務の体験的学習を含めて法機能の総合的な理解を深める、特にワークショップ・プログラムとして、企業法務、金融法

務、渉外法務、知財法務等、多様な分野のワークショップ・プログラムを展開 しています。

実際に先端科目、ワークショップ・プログラムの充実度はどうだったので しょうか。高さん、いかがでしょうか。

- (高) はい。私自身、卒業後これまでの間に、さまざまなロースクールのカリキュラムなどについてお聞きする機会がございましたが、現在の各地の法科大学院の水準と比較しても、私が入学した当初の慶應大学法科大学院のワークショップは非常に多彩なものが提供されており、充実していたものと思います。
- (司会) 先端性という点で充実していたということなのですか。
- (高) 先端性という点において、非常に充実していたと思います。私が在学していた頃につきましても、各分野の最前線で活躍なされている実務家の先生方が、いままさに実際に動いている事案のエッセンスをふんだんに盛り込んだ内容のワークショップ・プログラムが数多く提供されていたものと記憶しております。それぞれのワークショップでは、そういった事案について、多角的に、実践的観点から自分なりの解決を提示するなど、主体的に取り組むことが学生に要求されておりました。学生と教員の間でも活発な議論がなされており、熱気を帯びていました。
- (司会) 内野さんに伺いたいのですが、先端科目を履修しまして実際に身になるのでしょうか。つまり、司法試験の合格率が低いが故にどうしても試験科目に神経がいってしまう。そうすると、先端科目を学んでいる暇はないということもあり得るわけです。この点、どんなふうに思いますか。
- (内野) 先端という分野なので、「すぐに身になった」というと早計に思われ、 安っぽくなってしまうので断言は避けたいと思いますけれども、少なくとも自

分はこの先端科目、BP、WP 含めてロースクール在学中かなり多くの授業を履修させていただきました。

具体的に述べますと、ここにいらっしゃっている池田真朗先生、奥国範先生の金融法務だとか庄司克宏先生のEU法務、または金山直樹先生がやられている現代取引法の仲裁WPだとか、数多くのWP関係、先端科目を履修させていただきました。その感想としては、先端かどうかはもちろん当時は分かりませんでしたけれども、少なくとも一流の空気感を学ぶことはできたということは断言できます。

その分野の最先端にいらっしゃる教授の先生が必死に授業をしてくださっているわけですので、本当に学生としても少なくとも、ああ、一流の空気だなということぐらいは伝わってまいりました。

ただ、澤田先生がご指摘の通り、やはり司法試験というものを目の前に抱えているロースクール生としては、なかなかこのような最先端の科目を取る余裕がないというのも確かにそうなんです。しかし、金融法務 WP 出身者の司法試験の合格率は何と 9割と超えているという結果も出ておりまして、やはり在学中からこのような最先端の科目にも意識を持ちつつ司法試験の勉強をするという、ある種のバランス感覚というか、バランスをとれるように視野を広くできる人がどんどん増えてくれば、ますます最先端に触れる機会も増えると思いますし、司法試験の合格率も上がってくるんじゃないかと思っております。

(司会) 学際性についてはどうですか。

(高) 今ではかなり定着した感もございますが、私が在学していた当時、少なくとも学生の側からすると、例えば、金融法という区分けなどは非常に目新しく映ったものでした。金融に関係する法的紛争は、民事手続法、とりわけ倒産法や、民事実体法、場合によっては公法の各法分野を横断して生起します。横断的な視点は、実際に動いている事案に対処するにあたり不可欠な視点とも言えます。学際性は、実務的感性を養うにあたって重要な要素である、という意

識が当時のカリキュラムにも現れていたように思われます。また、このような 学際性が、法分野の横断という点だけでなく、研究者教員と実務家教員とのコ ラボレーションのもと、学理と実務との架橋がなされたうえで達成されていた 点も重要だと思います。現在のシラバスを拝見させていただきましても、テー マ演習、テーマ研究などで特徴的な主題が扱われているようにお見受けします。 「アートと法」や、「農業と法」など、個別法分野の名称とは違った科目名が冠 されているものが数多く提供されている点からも、学際性が見て取れるように 思われます。

(司会) 国際性はどうですか。

(高) 国際性に関しましても、当時から多彩な外国法関連科目がございましたし、英語で進められる授業も数多くありました。私自身は、フランス法や、当時は単位科目ではありませんでしたが、リーガルドラフティングといったような授業を受講した記憶がございます。このリーガルドラフティングは英語で授業が進められていました。ほかにも、友人達が、予習のために、英文のケースブックを読み込んだり、課題の英文契約書を作成したり、廊下で先生方と英語で議論したりしている様子などを何度もお見かけしたことがあります。さらに、現在のシラバスを拝見すると、私が在学していた頃の2倍以上の外国法関連科目や英語で進められる講義が提供されているようです。この点に関しては隔世の感を抱くほどです。

(司会) 少し耳の痛い話も聞きたいところでありますが、慶應ロースクールの 課題があれば、内野さん、ご指摘いただけますか。

(内野) 課題ですか。自分は結構国際性に関係する科目を多く履修させていただきまして、山元一先生のフランス法だとか、金山先生のフランス法だとか、庄司先生のEU法、鈴木正具先生の渉外法務などです。そこで得られたも

のは非常に多くて、先ほどの一流の空気感というものもそうですけれども、1 つギャップといいますか、ロースクール生が司法試験を意識して外国法科目よりも必修科目に力が入りがちなのに対して、教員の先生は逆に必修の科目よりも自分の専門の外国法の授業をなさっているときの方が生き生きとしていることが非常に多かったです。必修のときに何か「しゅーん」となっている先生が、外国法のときはウエルカムという形で授業をなさっていて、10人程度の少人数の授業でしたが、自分はその10人の中で専門的な分野の話を聞けたことがすごい宝物だと思っております。

その外国法科目が、全般的に成績が甘い傾向にありまして、履修人数が増え ちゃったりして、自分が取りたいのに人数が増えて取れないということも結構 あったりしました。これは学校の問題というよりも生徒の問題なのかもしれま せんが。しかしながら外国法科目は慶應は充実しておりまして、僕としてはお 世辞抜きで満足しております。

(司会) ロースクールでは、理論と実務の架橋が求められています。山根さん、 慶應ロースクールにおいて、理論と実務の架橋が実現できていたと思う授業科 目、あるいは授業の仕方がありましたら紹介してください。

(山根) はい。自分の意見としましては、実現できていたと非常に感じております。自分が履修していた授業で、理論と実務の架橋が実現できていたと一番感じた授業は2つあります。まず、田中郁乃先生の企業法務 BP・WP なのですが、前期の企業法務 BPで実務でも重要となる会社法の基本的な条文を学び、そして後期の企業法務 WPでは、ブラジルの会社が日本に進出するに当たり、日本企業と合弁会社を設立する際の手続について学びました。前期の企業法務BPの段階ではどのような機関設計の会社にするのかということを、条文や教科書に載っているような基本的なところから、実務上どこが問題になるのかという話を聞きながら、自分たちで一つの会社を設立するという体験をしたのがとても印象に残っています。そして、後期の企業法務 WP では実際にブラジル

側の会社チームと日本の会社チームに分かれて交渉を行い、合弁契約を締結して、その上で合弁会社の定款を作成して提出しました。非常に実務的な授業で、とても面白かったのですが、ロースクール入学1年目にものすごい時間が取られて大変だったという記憶があります。

あと、私も池田先生と奥先生の金融法務 WP を履修しておりまして、池田先生が理論的な話をした後、奥先生が体験談であったり実務上の話をしていただき、授業の仕方としてはとても面白かったです。学者の先生と実務家の先生の共同担当の授業は両方からの意見が聞けて、理論と実務のせめぎ合いといいますか、そういったことを感じながら勉強できていたんだなと今実務に出てから感じています。

(司会) 実務家の先生と研究者の先生の意見が違うことがありましたか?

(山根) 真っ向からぶつかるというのを感じたのは、どちらかというと刑事の 裁判官、検察官、弁護士が3人でやる授業でして、時にはものすごく荒れた授 業もあったと思います。民事の学者とその実務家の先生は違う視点から話をし ているという感じですね。

(司会) ついこの間まで授業を受けておられた水野さん、同じ質問ですが、いかがでしょうか。

(水野) はい。ついこの間まで授業を受けていたので、理論と実務の架橋ということでは実務を体験していないので、実務に出て体験に基づいてこれが役に立ったという話はできないんですが、非常に慶應ロースクールのカリキュラムを見ていて思うのが、実務というものを想定してカリキュラムを組んでいるのかなと考えられるところがあります。要するに民事裁判、一般民事であれば民事実務基礎という科目があり、企業法務に行きたい人は企業法務のワークショップ、ベーシッ

クプログラムというのがあって、金融法務のもあって、別に法曹というよりも 企業内でやりたいという人は新たに企業内リーガルセクションワークショッ プ・プログラムというのができているので、本当に実務が意識されてカリキュ ラムが組まれているので非常によいと思っています。

(司会) 創立 10 周年記念事業の一環として、修了生にアンケートをお願いいたしました。その中で企業法務関係の充実度に比べ、一般民事的な分野に対する充実度が低いというご意見もちょうだいしているのですが、白井(潤)さん、どう思われますか。

(白井 潤) その意見に私は反対です。私自身もロースクール生だった当時は、企業法務の授業で会社分割や合併といった新聞の一面を賑わすような単語を聞くと、何か新しくてかっこいいんだ、先端的だということで、私自身もロースクール生だった当時はすぐに飛びついていました。おそらく、修了生のアンケートでも慶應のロースクールはほかの学校では扱わない新しいことをやっているという理由で、企業法務関係の充実度が高いという結果が出たのではないかと思います。けれど、私は、慶應ロースクールには一般民事関係の授業、たとえば民事法総合 I II 等のとても充実した授業があって、新司法試験においても、合格後実務においても極めて成果があったと考えています。賃貸借契約の解除等の民法の本当に基本的な問題点について、授業で丁寧に扱われていました。あまりに基本的な論点なので、学生の皆さんは、賃貸借契約解除なんて誰もが知っているというふうに考え、おざなりになっているんだと思います。企業法務だと扱う単語が目新しく、先端的でかっこよく感じるため、アンケートでは充実度が高いとの感想になっているのではないでしょうか。

(司会) つまり、一般民事に対する充実度が低いということはなかったという ことですか。 (白井 潤) 企業法務の充実度が高いことはもちろんですが、一般民事に対する充実度こそ高かったというふうに思っています。ちなみに、私は新司法試験に自信がなかったので、必修科目ばかり勉強していて、先端科目をほとんどやらないと割り切っていたタイプなので、正直に言うと、企業法務は授業に出て刺激を受けて条文確認してよし終わりというぐらいでした。

(司会) 野中さん、お願いします。

(野中) 私もとても充実していると思っておりますので、アンケートで修了生が一般民事の充実度が低いとか、カリキュラムがあまり多く用意されていないとおっしゃった意味がなかなか分かりません。そもそも一般民事というのが何を指しているのかが分からないのですが、民法の分野や民事訴訟の分野であるとすると、民法総合であったり、民事法総合であったり、民事訴訟法総合であったり、該当する科目は研究者と実務家の共同という形がしっかり果たされていて、とても充実したものだと私は感じました。

理論と実務の架橋という意味で申し上げるならば、私は、実際に準備書面を 書いてみるとか判決文を書いてみるという講座があってもいいのかなと思いま した。

あと、先ほど福岡さんから指摘があったことですが、同期や後輩の弁護士と事案を検討し、起案をすることがあるのですが、彼らの中には、「依頼者の主張はもっともなんだけれども依頼者の主張は通らないと思う。」ということをよく言うことがありまして、私はそれはないだろうと思うのです。依頼者の言っていることが自分の感性としてもっともだと思うのであれば、やっぱりそれに抵触する裁判例はおかしいのだと思いますし、その裁判例に反対するような法律論を組み立てなきゃいけないんだと私は思っていまして、そういう観点からすると、ロースクールにおいて、ある裁判例を前にして、それに異を唱え、自ら法律論を組み立てていく授業があっても良いのではないかと思います。そういう裁判例に対して、こういう観点から違うじゃないかとか、そういった授

業があってもいいのかなと思いました。例えば、具体的な相談例が問題に上がっていて、その事案について裁判例があるかもしれないし、ないかもしれないけれども、それに対して自分で法律論を組み立てていく、それで訴状や準備書面を書く、又は相手方から反論の準備書面が出ていて、その相手方の主張の骨格をつかんでそれに対して適切に反論をしていくといった授業です。

また、弁護士をやっていてたまに出くわすのが、相談者が既に本人訴訟をしていたが、どうしようもなくなり事務所に来て、依頼を受けるというケースです。本人が起こしていたその訴訟をもう一度訴訟物の段階から見直してみるとか、そういったことも弁護士としてやっていく上ではすごく大切なことだなと思いますので、この辺りを意識した授業もあっても良いのかなと思いました。

(司会) 白井(潤) さん、補足がありましたらどうぞ。

(白井 潤) おそらくその修了生の意見、アンケートの真意は、一般民事の授業は必修科目なので、1クラス 40 人程度の生徒数で、一方企業法務 BP、WPなどの先端科目であれば1クラス 10 人とか 20 人とかいうことで、必然的に1回の授業で当たって回答しなきゃいけない回数が違っていて、そういった点でも企業法務 BPとか WP、先端科目の方が勉強しているという感触が得られたということなのではないでしょうか。生徒数の多い必修科目だと、1回の授業で1回答えたらよし終わりということで、最初の5分で当たるとラッキーだなと感じていました。(笑) 充実度の違いは、授業で回答しなければならない回数に影響するのかなという気はしました。

(司会) 次にまいりたいと思います。日弁連の調査によりますと、2013年には、企業内弁護士が約1,000人、任期付公務員が約120人います。その他に弁護士資格を持たないで官庁や企業に進まれた方も相当程度いらっしゃるわけで、官庁や民間企業に進んだ修了生が非常に増えているわけです。水野さん、感覚としてどんな感じでしょうか。

(水野) 国家公務員とか地方公務員に進む場合とか、企業内弁護士あるいは弁護士資格がなくても民間企業に就職するという人をすべて含めてお話をさせていただくと、基本的には大半は司法試験を受けてちょっとゆっくりしてから、大手に行きたい人は就活を始めて、そうでもない人は取りあえず大手で就活の練習をしてから9月の本番に向けて体力を蓄えるという感じだと思うんですけど、官庁、普通の公務員の試験を受けている人や、民間企業の就職活動をしているという人も少なくない感じでして、肌感覚としてですが、学年220人で見ると、たぶん40~50人はいるんじゃないかなと思っています。

もともと民間企業に就職するということを考えていて、だけど弁護士資格を取るにはロースクールに行かなきゃいけないからこの道に進んだという人もいるだろうし、あとは司法試験を受けてみて、ちょっと自信ないかもというふうに思ってしまった人が、その1年間をロスせずに済むと考えて民間の企業の就職活動をするということもあるのかなと思っています。

(司会) 1学年約220人のうち、 $40 \sim 50$ 人ということになりますと相当な数ということになりますね。山根さん、どうですか。

(山根) 私は、水野さんの2年前になると思うのですが、官庁へ就職した方はほとんど聞いたことがありません。私の慶應ロースクールの同期で、経済産業省に行った同期を1人知っています。私の感覚なのですが、1回目のときは本当に司法試験にいっぱいいっぱいで、試験が終わって息を抜いているうちに国家一種であったりそういった試験が終わっていた。しかし2回目、3回目と司法試験を受ける方たちの中では、官庁の方にも目を向けていろいろ就活している方が増えているのかなという印象はあります。あと、企業への就職も最近増えているのは皆様もご存知の通りだと思いますが、私のロースクールの同期で企業へ就職したのは、おそらく2~3割くらいなのではないかと思います。

(司会) 日弁連の3年前の2010年統計ですと、民間企業に行っている人の数

が全体で 400 人強で、官公庁が 90 人です。こうしてみると、官庁の方はそんなに増えてないのですが、民間企業は相当増えているように思います。実際に官庁に進まれた白井(美)さんと、民間企業に進まれた鶴田さんに伺います。修了生が官庁や民間企業に進むことを前提にした場合、慶應ロースクールのカリキュラムは十分なのでしょうか。あるいは、官庁や企業から見てどんな教育が期待されているのでしょうか。白井さん、いかがでしょうか。

(白井 美) 行政官として日々の仕事をしていく中で、特に、いま、法制局審査の対応をしているわけですが、そうした仕事の中で法律の基礎体力、具体的には法律の基本的な考え方を身に付けている、ということが大事だなと痛感しています。

そういう意味で、慶應のロースクールでは先ほど一般民事の授業の充実度が 低いんじゃないかというお話もありましたが、私は民法そのものだったり、民 事訴訟法だったり刑法だったり刑事訴訟法だったり、そういう法律の基礎科目 を通して、法律の基礎的な体力を育てていただいたからこそ、今の仕事にも生 きてきているんではないかと思っています。法律の基礎体力を身に付けるとい う意味で、慶應ロースクールのカリキュラムは、ある程度充実したものだった んじゃないかなと思っています。

(司会) 鶴田さん、いかがでしょうか。

(鶴田) 企業内法務職に必要なスキルが4つございまして、1つ目が一般常識、2つ目がコミュニケーション能力、3つ目がビジネスに関する一般的な知識、4つ目がやっとビジネスロー、法律です。この法律について要求されるのは、企業活動のなかでよく発生する問題についての基礎知識のほか、自分にとって新しい分野の問題が突然発生しても、何とか自力でそれなりに妥当な結論にまでたどりつく、そういう法的素地といいますか、法的な思考能力、体力です。

まず、3つ目のビジネスに関する一般知識の養成が、企業内で働くための準

備という観点からは、不十分だったかなと記憶しています。たとえば、ROE や PER がどういう意味を持つのかとか、そういった一般知識について具体的なイメージを持てるような講義があまりなかったな、ということです。現在は企業内リーガルセクションのワークショップ・プログラムなどがありますので、こういう講義で身に付けられるようになっているかもしれませんが。4つ目のビジネスローに関しては、本当に幅広い多彩なカリキュラムが用意されておりますので、積極的に受講して勉強すれば、会社で役立つ基礎知識を広く習得できると思います。

ただ、現在も同様と思いますけれども、私の在学中は、司法試験の出題範囲外の分野を勉強する時間的・精神的な余裕がない、という学生が多数派だったと思います。ですから、司法試験の科目や合格率が現状のままだと、ロースクールでカリキュラムを豊富に準備しても、なかなか活用しきれる方は少ないのではないかなと思います。

(司会) いわゆる第4の法曹を育てるためにどんな授業科目をやっていけばよいかということとつながるわけですけれども、鶴田さん、何か具体的なご提案などはありますか。

(鶴田) そうですね。企業が欲しがる人材の育成について言うと、他部門の部長・副部長クラスの方とスムーズに案件が進められる程度に、一般知識と、あと常識的な仕事の進め方が理解できていると良いと思います。

修習後に入社する場合、入社時に若くとも 26 歳くらいだと思いますが、この年齢は企業にとって、1 から教育する年齢としては決して若くないのです。ですから、企業内法務部門で業務経験をお持ちの方から、その企業の商流や原価管理の考え方、リスク管理体制など、実際の有り様を教えて頂きながら、現実の仕事の流れを実践的に学べる科目があるとよいと思います。たとえば、こういう製品をこの相手にこれくらい売りたいという場合に、現場はどのような原価管理をしながら、各商流で相手とどのような話をするのか、また実際にど

のような場面でユーザーからどのようなクレームや訴えがなされるのか、企業 の法務部員として、現場ヒアリングや対応方針決定のための社内調整も含めて、 企業内の仕事の流れを最初から最後まで疑似体験し、企業法務に必要なものは 何かを学ぶというものです。今は企業内リーガルセクションワークショップ・ プログラムでカバーされているかもしれませんね。

私見ですが、法律事務所の就職活動に失敗したから会社に入っちゃおうかな、 という消去法でインハウスを志望される人が結構多いような気がしています。 ロースクールでインハウスのやりがいや魅力を学び、積極的に企業内で仕事が したい、という方が増えるといいなと思います。

(司会) 企業内リーガルセクションワークショップ・プログラムは奥邨弘司先 生がご担当でして、会場に奥邨先生はいらっしゃいますか。

(奥邨) はい、担当の奥邨です。望むらくは、鶴田さんがおっしゃったように、 企業内の仕事の流れを一通り完全に疑似体験できるべきなんでしょうが、何分 まだ始まったばかりの科目で、まだまだそこまではできていないです。今は取 りあえず、稟議書とは何かあたりから始まって、企業内法務の実際を説明して います。(笑)

(司会) 白井美由紀さん、官庁の方から見ていかがでしょう。同じように、どんな授業科目あるいは教育をすれば官庁の中で生かせる人材を育てられますか。

(白井 美) 私自身がそうだったのですが、大学院で勉強していた時点では、 弁護士になるということがあまりに大きな目標すぎて、ほかの選択肢をまった く考えたことがなかったくらい、その3年間は絶対弁護士になると思って勉強 していました。

先ほど慶應ロースクールの新しいパンフレットをいただいて、慶應ロースクールは公共政策法務ワークショップ・プログラムというものもやっていると

知り驚いたのですが、進路の選択肢の提案という意味でも、こうした、公共政策法務や企業内リーガルセクションワークショップ・プログラムはロースクール生にとって有意義だと思います。現に働いている人から直接話を聞く場があることは、将来の進路選択の場面においても、その進路がぐっと身近に感じられますし、そうした意味で、こういったワークショップ・プログラムを行うのはとてもよい試みじゃないかなと思います。

(司会) 先ほど鶴田さんが、ロースクールを修了したときに 26 歳以上になっていて厳しいとおっしゃいました。そもそも学部を出てロースクールに行き、司法試験で1年かかる。そして研修所に行くとなると相当な時間がかかるわけですが、このプロセスは、やはり会社側から見た場合に長すぎるというご趣旨でしょうか。

(鶴田) 私の印象では、そうです。新規学卒者である法務部員と比べると、26歳というのは実務的には4年の遅れがあることになります。そのことが、現在のプロセスでは入社までの時間が長すぎると企業が考える理由の1つになっていると思います。

(司会) 次に、慶應ロースクールに対して、改善の余地があるのではないかというご指摘があれば伺いたいのですが、福岡さん、おっしゃっていただけますか。

(福岡) じゃあ、裁判官を離れて一修了生としてということで。そもそも法科 大学院制度一般ということであれば、時間と費用が掛かり過ぎるというのは一 般にいわれている問題点ですし、既に給費制が廃止されたということも考えれ ば、それは確かに大きな問題なのかなというのはあります。

それから先ほど来言われていることですけれども、やはり自分が在学生だったときもそうですが、あまりにも司法試験合格というのが大きな目標というか、

生活の中心というか、そういうものになり過ぎていて、その結果、多様なプログラムのメニューが用意されていてもそこになかなか目が向きにくいというのが、現実と理想との少し乖離している部分としてあるのかなと思います。これについては、全体の合格率が当初予定したより決して高くないということからすれば、慶應ロースクールほど合格率が高いところであっても、同じ問題点はやはりあるのではないかと思います。

次に、慶應ロースクールに特化した問題点、改善点ということですけれども、この登壇の話をいただいてからいろいろと考えてみたのですが、これほど名実共に成功しているロースクールで何か問題点というか不満な点があるかというと、正直、私個人としてはあまり感じたことはありませんでした。ただ、もし1つ挙げるとすれば、様々なサイズのロースクールがあるなかで、慶應ロースクールは人数が多いロースクールですので、先ほど必修科目について、少し人数が多いのでほかの先端科目に比べて、授業に参加しているとか勉強している感じがもしかしたら薄い可能性があるのではないかという話もありました。どうしてもクラスのサイズがある程度大きくなってしまう関係で、ソクラテスメソッドとは言いつつも実際は講義形式に近いという部分が先行してしまう場合もあるのかなと。もちろん、それでも40人ぐらいに学生数が絞られていて、教員との関係は密接だとは思うのですけれども。

それと併せて、法律の答案についてです。私個人としては、準備書面であれ、 裁判書であれ、法律文書すべてに共通する基礎の部分という意味では、法律家 の書く文章は根底では全て同じだと思っているのですが、法律の文書としての レポートなり書面なりを書いて、それを実際に見ていただいてフィードバック していただくという機会が、人数が多くなればどうしても相対的に少なくなっ てしまう。

当然、授業内レポートなども私のときもかなり多かったですし、実際に期末 試験の後にフィードバックということでオフィスアワーに伺ってお話を聴くこ ともできたのですが、ほかのロースクールとの比較で言って、もっと人数が少 ないロースクールであれば、確かにそういう機会がより多いロースクールもあ ると、他の修習の同期などから聞いていますので、可能なのであれば、そうい う点の対応ができればさらによくなっていくのかなと思います。

(司会) 野中さん、いかがでしょうか。

(野中) 私もこの慶應ロースクールの改善点といいますとなかなか出てこないんですけれども、どうしても修習へ行って思いますのは、ほかのロースクールと比べると、慶應ロースクールはレポートが圧倒的に少ないということが挙げられます。弁護士にしても、裁判官にしても、検察官にしても、いろいろな能力が試されるんだと思うんですが、書面作成能力が最重要であることは法曹三者に共通していることだろうと思います。したがって、そこの部分がもう少しこの2年間にフォローされないといけないのかなというのはすごく感じます。

(司会) アンケートの中で、修了生に対する支援が不足しているのではないか という指摘がありました。具体的にそれが何を指しているのか、就職支援なの か、進路決定に関するアドバイス等が足りないという趣旨なのか、わかりませ んが、野中さん、そのあたりはいかがでしょうか。

(野中) 確かに、進路決定に関するアドバイスはあってもよいと思いました。 というのも、これだけフォーラムプログラムをはじめとしたいろいろなプログ ラムを用意しても、結局受かってから進路を決めるという人が多かったりして、 在籍中にロースクール側としてたくさんのプログラムを提供していても何も享 受してないという人ももちろん多いので、最初の段階でいろいろな仕事の人を 呼んでそれぞれの仕事の魅力を伝えるというのもあってもいいのかなと思いま す。

(司会) 今慶應ロースクールでは、リカレント教育をはじめたところなのですが、これに対して修了生として期待するものがありますか。前田さん、いかが

でしょう。

(前田) 4月から法曹リカレント教育が開始されたということで、科目一覧等を拝見させていただいたんですが、先端系の科目を中心にさまざまなプログラムが準備されていて魅力的だと感じました。私は検事を5年間やった後、今は金融系の業務中心の事務所に所属しておりまして、これまでと職務内容ががらりと変わりましたし、また、これからも出向などの機会があれば、職務内容ががらりと変わる可能性がありますので、こういった先端系の科目を体系立って学べる機会は非常にありがたいと思います。ただ、普段、日中は働いていておりますので、ロースクール生と一緒に授業に参加する時間を確保するのはなかなか難しい部分はあるのかなとは思っております。

(司会) そこは確かに切実な問題かもしれませんね。白井潤一さん、どうで しょうか。

(白井 潤) 私の友人で、おそらく日弁連の支援を受けていたと思うんですけれども、この慶應のリカレント教育に参加している者がおりまして、英文契約の授業に週1回火曜日の5限か6限に頑張って出ているようです。彼が言うには、業務との両立はもちろん大変でしんどいけれども、そういう機会がないと勉強しないし、いい機会だと思って頑張っているということです。

ロースクール時代の選択科目は労働法で、山川隆一先生の下で体系立てて勉強していたので、実務においても自信があります。けれど、今実務で倒産法の案件を多く扱っているんですけど、倒産法は本当に部分部分というか、虫食いの勉強になってしまっています。なので、倒産法について一からきちんと学びたいと思っているので、このリカレント教育には大変期待をしていますし、ぜひ参加したいなと思っております。

(司会) 内野さん、慶應ロースクールにおける研究者養成について、アンケー

トで書いておられたと思いますが、ご紹介いただけますか。

(内野) 研究者であられる髙先生もそちらにいらっしゃいますし、研究者の皆様の前で僕が発言するのもちょっと気が引けるところがあるんですけれど、ロースクールができて法曹改革というものができ、それに伴って研究者養成の在り方も実はパラダイム化しているんじゃないかと思っております。

というのは、従来、研究者を目指すのであれば、例えば慶應の法学部を出た 後にアカデミックの法学研究科に進学して、そのまま自分の指導教授に付いて、 その科目だけに特化して研究するというのが従来型の研究者の在り方だったと 思います。しかし、司法試験にこれだけ受かるようになって、ロースクールで これだけカリキュラムが充実しているからには、やはりロースクールを経由し た研究者がどんどん生まれてもいいんじゃないかと個人的には強く思っており ます。1つの科目を深く勉強するのも大事だと思うんですけれども、司法試験 は7~8科目あり、あらゆる科目を勉強した上で自分の科目に特化して研究す るという研究姿勢が今後求められてもいいんじゃないかなと個人的には強く 思っております。

自分は弁護士志望ですが、弁護士は既存の知識を消費していくものだと思っているんですが、研究者の魅力は知を創造するクリエートな立場にあるところで、そこが一番魅力的だと思っていて、社会のリーダーを育てる慶應としては、このような研究者をもっと育てていく環境をつくってもいいなと思っております。

そうした中でこの慶應ロースクールは、必修科目が充実していて、まずは基 礎的な法学能力を付けると。その上でテーマ演習、テーマ研究というように、 その担当者が専門的な分野を扱うような授業があり、そして最後の締めくくり にリサーチペーパーという、自分の指導教授に付いて1対1で論文の指導を受 けるカリキュラムがあります。

自分も学部時代からお世話になっている三木浩一先生のところでこのたび1 本の論文を書かせて頂きましたが、実は本当に面倒見がよい先生で、誤字とか 脱字もすべて訂正していただいたんです。「僕は君の編集部じゃないんだよ」と怒られたんですけれども、そうやってプロの先生に付いて最後まで論文を書くというカリキュラムがこうやってあるわけですから、もうちょっと PR をして、社会を引っ張るような、知を創造できるような研究者を育てていってもらいたいなと、研究者養成機関としての役割を担って頂きたいと、生意気ながらそう感じた次第です。

(司会) 髙さん、慶應ロースクールでは、ギャップタームに留学をしてもらうとか、あるいは日本版 LL.M. を開設するというように、国際交流を積極的に進めているわけですが、コメントをいただければと思います。

(高) はい。国際交流のなかでも、特に慶應ロースクールからの留学という点に絞って申し上げます。例えば、未修であれば3年間、既修であれば2年間という短い間で、ほぼゼロの状態から法内容に関する学術的な交流をできる程度の語学能力を身に付けさせるということは、比較的困難なようにも思われます。そうなってくると、ある程度、海外留学経験がある、あるいは、かなりの語学力のある方を一定数、法科大学院で確保していくのが、まずもって現実的であろうということになるかと思います。その一方で、語学能力の高低に関わりなく、多くの方に積極的にチャレンジしてもらえる雰囲気と環境づくりも大事だと思います。

また、国際交流のための基礎的能力があっても、司法試験の合否が懸案事項となってしまい、海外留学を踏みとどまってしまう方も現時点では多いのではないか、と危惧されるところです。もちろん、司法試験合格の先を考えた、志の高い方もいらっしゃるかとは思いますが、大半はやはり司法試験の勉強のための時間確保に大きなウェイトを置くものと予想されます。そうすると、法科大学院での取り組みに加えて、司法試験制度を含む司法制度全体のなかでも解決が見出される必要があるようにも思われます。具体的にどうすべきかは難しいところですが、要は、対象学生が、司法試験の合否いかんについてはある程

度安心を得たうえで、もっと先を見越して国際交流に取り組める環境づくりが 重要になってくるのではないでしょうか。

(司会) 最後に皆さんから一言ずついただこうと思います。言い忘れたこと、 あるいは何でも構いません。水野さんから自由にお話しください。

(水野) 本当にいろいろな先生方にお世話になったので、これからもよろしく お願いします。

(内野) 在学生に対するメッセージと義塾に対する感謝の2つを最後に述べさせて頂きます。1つは自分がこうやって司法試験に受からせていただいて、今度はロースクールのカリキュラムが充実していることをあらためてこうやって目の当たりにしたんですけれども、やはりどうしても近眼的に、自分が司法試験に受からなきゃという思いが強すぎてほかに目が行かないというのは、やはりロースクール生としては当然というか、しょうがないと思うんですが、ロースクールで得られるものは多いと思います。

僕は、2週間、官庁のエクスターンに行ったりして、あらゆる機会であらゆることをさせていただいたんですけれども、やっぱりそれは司法試験だけじゃなくて、これを機会にあらゆることをやってみようとする自分なりの野心を持ってやってきたところがありまして、後輩にも官庁とか行ってみると楽しいといろいろ言うんですけれども、やはり勉強が、勉強が、と言われてしまって先が続かないんです。けれども、ロースクール生としてはやっぱりもうちょっと、小さい野心でもよいので野心を持って頑張ってもらいたいというのが1点です。

2点目は、慶應ロースクールは自分の慶應生活 20年間の最後の締めくくりでして、最後まで先生方にお世話になったということです。特にオフィスアワーという教員の質問タイムをよく利用させていただいたんです。一度三上威彦先生に6時ぐらいに質問に行って、三上先生から、内野君、おなかがすいた

んだけど、と言われて時間を見たら、もう 10 時ごろになっていて、本当に先生方に何度も何度もご質問させていただいて、その結果自分がこうやって受かることができたと思っております。やはり慶應ロースクールでの生活の中で、先生方に非常にお世話になったということを、あらためてこの場を借りてお礼を申し上げたいと思っております。先生方、本当にありがとうございました。

(山根) 私もロースクール時代は本当に試験に受かることにいっぱいいっぱいで、当時は、大変失礼ですけど、勉強は1人でするものだなんて考えていた部分もありました。受からせていただいたのに本当に感謝の気持ちが足りなかったと思いますので、この場を借りてお礼を言わせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それとやはり、いざ実務に出て、たった半年なのですが、例えば東弁の民暴委員会で澤田和也先生にまたご一緒させていただき、お世話になったり、自分が関わった民事再生事件で慶應ロースクールの倒産法総合の授業で習っていた加々美博久先生が監督委員に就かれて、本当に頭が上がらなかったりといった経験をしました。実務でも慶應義塾でお世話になった先生方にお会いし、本当に世間は狭いなと感じております。

(野中) 私からは1点申し上げ忘れた点があります。私は慶應ロースクールに 入るときに1つ楽しみにしていた科目がありました。それがテーマ演習民法で、 片山直也先生や北居功先生等が前年度まで担当されていた科目でした。この講 座を受講したいと思い、入学前からテキストを購入し準備していたにもかかわ らず、私の入った6期からは講座がなくなって、それが大変ショックでした。

今後ロースクールの向かっていく道として、実務家が先端科目に力を入れていくというだけでなくて、研究者が、法律ってこんなに面白いんだよ、法律解釈ってこんなに面白いんだよ、法制史でも法思想史でもそうですけれども、研究者が自分がやっていることはこんなに楽しいんだと語る場がもっともっとあった方がいいなと私は思います。

あと私は、最近、大学生の司法試験の指導に関わることがあります。その中で、予備試験に受かった大学生が、予備試験に受かったにもかかわらず、この後ロースクールに行きたいんですと言う人が出てきました。ロースクールだともう1回最初からしっかり学んで、先端分野も学ぶことができるというのが大学生の間にも認知されてきている証拠であり、すごくうれしい話でしたので、今日この場でお話しさせていただきました。

最後になりますが、私は実は今日この場に来ることに気が引けてしまい、本当に私が参加していいのかな、どうなのかなと悩んでいましたが、私が慶應のロースクールで過ごした2年間はとても充実して楽しい2年間でしたので、この感謝の気持ちを当時お世話になった先生方に伝えようと思い参りました。一流の研究者や実務家が、私たち学生の話をすごく一生懸命に聴いてくれて、一緒に議論してくれて、そして私たち学生よりも謙虚にしている姿を私たちは見ています。自分が弁護士になっても常に謙虚でいようと感じたことが慶應ロースクールで学んだ最も大切なことのように思います。私の人生にとって、慶應ロースクールで学んだ2年間は大変大きなものでした。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(鶴田) 私は、第2部が始まる前にちょっと南館の方に行って、今の学生さんたちの様子などを見ていたんですけれども、自習室の前や喫煙スペースで、お互いに熱心に教え合っている学生さんが何組もありました。司法試験の受験生という意味ではライバル同士なのに、お互いに教え合って、一緒によくなっていこうというのは慶應ならではの精神だと思います。すごく素晴らしいと思いました。

私も在学中に教え合った経験がありまして、そこではぐくんだ友情が今も活きているので、ぜひ慶應ロースクールがこれからもずっとそうあってほしいなと思います。今日はありがとうございました。

(白井美) 今回こうした場に立たせていただくに当たって、今勤めているの

が文科省だということもあって、法科大学院制度について一からきちんと制度 を理解しなきゃと思い、いろいろ読んでみたりしました。私自身、純粋未修者 だったので、1年目は、翌年入ってくる既修者の人に負けまいととても大変で した。そうした未修者教育を今後どうしていくかだったり、法科大学院制度そ のものについてだったり、今回じっくり考えるいい機会をいただいたので、い つか法科大学院制度の担当となりたいと思いますし、今日お話を伺ったことを、 今後の仕事でも生かしていけたらなと思っています。今日はありがとうござい ました。

(福岡) 私が司法修習を経て非常に強く感じたのは、理論と実務の架橋ということは法科大学院制度についてよくいわれていますが、慶應義塾の法科大学院ほどこれを体現しているところはないのではないかということです。修習に自分が入ったときもそうですし、後輩の慶應ロースクールの卒業生が修習に入ってきたときもそうですけれども、非常にスムーズに修習に入ってきて、法科大学院の教育の成果を修習で活かすことができていると感じます。そういった教育を今後もぜひとも続けていただきたいというのが1つです。

それから法科大学院制度については昨今いろいろといわれていることがあるとは思うのですけれども、私自身はすごく肯定的に捉えている点が1つあります。それは何かというと、先ほどほかの方のお話にもあったのですが、みんなで一生懸命困難に立ち向かうことを通じて親しい仲間ができたということです。今もロースクールの同窓生とはよく飲みに行ったりして、戦友という感じで、非常にあのときはつらかったけれども、でもあのときがあったから今があるよねという話をしています。

そのことはたぶん学生同士だけではなくて、ここにおられる先生方、それからロースクールを育てていらっしゃる皆様が、同じように共有している気持ちなのではないかと思います。あのときは最初、制度の滑りだしで大変だったよねということがあったのかもしれないのですが、今まさに10年ということでこういう話ができています。同じように、これからさらにいろいろと大変なこ

ともあるのかもしれないですけれども、また 10 年後などにも、きっと、あの ときはつらかったけれどという話ができるのかなと思っております。

そういった意味で、これからもこの制度を非常によいものにしていくために、 私も駆け出しの法曹の一人として何か協力できることがあればと思います。今 日はこのような機会をいただきましてありがとうございました。

(白井 潤) 旧試験の勉強をやっていたときは予備校の自習室で1人で勉強していて、全然分からないし理解も及ばなかったのですが、ロースクールに行けば優秀な友人がいて刺激し合えて、もちろん先生方もいらっしゃったので、自分の法的な知識や考え方を身に付けるというのは大変素晴らしかったと思います。あらためてロースクールの2年間を思い出して心からそう感じます。今ロースクールの在り方とかいろいろ問題になっていますけれども、ロースクールというシステム自体はすごくいいと私は思っています。

実際に、今日数年ぶりに会うロースクールの同期もいたりして、昔の先生方が思う修習の同期は、我々が思うロースクールの同期、今そういう感覚だと思います。修習期間が短いこともあって、わずか数カ月の修習同期より、ロースクールの同期の方が戦友であって、いまだに連絡し、結婚式に行ったりするようになっています。

ぜひ慶應の先生方と生徒の方が手を取り合って頑張って、生徒もライバルでありながら同期と一緒に勉強していくという雰囲気を保っていただければなと思っています。また今日参加した我々のような若い OB もぜひロースクールに協力して、よりよい環境にできたらなと思います。

あともう1点、今日感じたのは、登壇した皆さん全員話がうまいなと思って、 それがコミュニケーション能力が高いとされる慶應の特徴なんだろうなと思っ ています。ありがとうございました。

(高) 法科大学院そのものの話からはすこし逸れますが、法科大学院設立の学部教育に対する間接的な影響という点について、普段、感じることがありま

す。法科大学院では、特に未修コースの授業などでは、一定の達成目標のもと、 しっかりしたカリキュラムが組まれています。そのため、契約法なら契約法で、 シラバスに則って、当該分野について一通り、講義がなされます。それが何ら かの形で学部教育にも影響があったとみえて、全国的に当該分野について満遍 なくひととおり講義されるスタイルが増えてきているように思われます。かつ てであれば、1年間を通じて、ひたすら「契約の成立」を論じるというスタイ ルも見られ、そのようなスタイルには独特の迫力と魅力があったように思われ ます。

実際、私自身、学部教育に携わってみて、法科大学院での教育の影響もあり、なるべく一通りのことを授業でお話しようと努力しています。当時の未修コースの講義のレジュメや筆記したノートなどを開いてみますと、満遍なくテーマが扱われているにもかかわらず、非常に密度の濃い授業がされていたことが思い起こされます。

しかし、実際に教壇に立ってみると、一定の水準を保ちつつ、このような授業をすることがどれ程、難しいものか思い知らされます。授業準備と実際の講義では、精神的・物理的に相当な負荷がかかります。さらに、全国的に法科大学院では、学生があれこれ授業に批判や注文をつけるのが一般的現象だと、よく聞くことがあります。この点は、教員にとっては、学部よりも非常にしんどい点だと思います。余談ですが、来栖三郎先生が晩年に書かれた句でしょうか、「教えるのが/こわかったと/老いの日々」「『数百の学生』の目、みな/『批判者』の目だった、と/老いの日々」というものがあるそうです。ふと、このような句を思い出し、来栖三郎先生がどのようなお気持ちで講義に臨まれていたのかについて、思い致すことがあります。

ここで私自身のことを申し上げるのは非常におこがましいのですが、毎週、 授業準備は間に合わないし、授業開始時刻になっても不安な気持ちを抱えたま まなので研究室を出るのも憂鬱だし、実際、授業が終わってみると反省点ばか りです。また、学生の反応もなかなか手厳しいように感じられます。それでも やはり、私は、慶應法科大学院の先生方に比べると遥かに授業負担が少ないし、 講義も、法科大学院の学生より遥かにシビアでない学部生を対象としている筈なんですね。そうなってくると、法科大学院の先生方が負われている物理的・精神的負担はいかほどなのかと。もう、それは想像できないほどの負担なわけですね。というわけで、どうかお体をお大事になさってください(笑)。(拍手)

(前田) 慶應ロースクールが創立 10 周年ということで、1 期生として慶應ロースクールに入学した当時のことをいろいろ思い出していました。当時は、南館がまだ建設中でして、今や幻の西別館で授業をしたり、授業科目も今と比べると選択科目などが少なくて、創設されたばかりの感があったのですが、そういった環境だったからこそ、教員の先生方や同期の仲間との絆が深まったのではないかなと実感しております。

慶應ロースクールはいまや司法試験合格者も多数輩出していて、私が検事として仕事をしていく中で回った関西や東北などの各地で、修習生の中に必ず慶 應ロースクールの卒業生がおりまして、みんなきらきらした目で修習している のを見ると、卒業生として心強いなと感じております。

(司会) 本日は皆さんシンポの方をご清聴いただきましてありがとうございま した。登壇された修了生に対し拍手で慰労してあげてください。(拍手)